

世田谷区第四次住宅整備方針（素案）について

1 主旨

世田谷区住宅条例を根拠とする住宅整備方針は、平成 4 年度に策定され、住まいをめぐる社会動向や地域の状況変化へ対応して、概ね 10 年を計画期間とし 5 年ごとに見直しを行っている。

現行の第三次住宅整備方針（平成 23 年度～令和 2 年度）が令和 3 年度に改定年度を迎えることから、令和元年度より第四次住宅整備方針の改定を進めてきた。これまでの取組みの実績等を評価・分析し、少子高齢化の進行や新たなライフスタイルの台頭、デジタル化の波、持続可能な社会に向けた動き、新型コロナウイルス感染症の影響等の社会状況などへの対応や、住宅委員会での議論・提言を踏まえ「世田谷区第四次住宅整備方針（素案）」を取りまとめたので報告する。

2 これまでの経緯

- 令和元年 5 月 都市整備常任委員会（住宅整備方針策定着手報告）
- 6 月 住宅委員会への諮問（第 123 回）
- 7 月 アンケート調査の実施
- 11 月 都市整備常任委員会（アンケート調査結果報告）
- 令和 2 年 7 月 区政モニターアンケートの実施
- 9 月 シンポジウムの実施
- 関係団体ヒアリングの実施
- 都市整備常任委員会（検討状況報告）
- 住宅委員会（素案のまとめ）（第 129 回）

3 素案の内容

- 別紙 1 「世田谷区第四次住宅整備方針（素案）概要版」
- 別紙 2 「世田谷区第四次住宅整備方針（素案）」

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和 3 年 2 月 パブリックコメントの実施
- シンポジウム及び素案説明・意見交換会の実施
- 令和 3 年度 住宅委員会からの答申
- 政策会議（案）
- 都市整備常任委員会（案報告）
- 方針策定